

平成29年2月定例教育委員会会議録

平成28年度塩尻市教育委員会2月定例教育委員会が、平成29年2月21日、午後1時15分、塩尻総合文化センター302多目的室に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について
報告第2号 3月の行事予定等について
報告第3号 後援・共催について

4 議 事

- 議事第1号 塩尻市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について
議事第2号 塩尻市立小・中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則
議事第3号 塩尻市伝統的建造物群保存地区保存条例施行規則の一部を改正する規則
議事第4号 塩尻市奈良井及び木曾平沢伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について
議事第5号 塩尻市立図書館資料除籍基準
議事第6号 学校運営協議会委員の解任について
議事第7号 市立学校職員に対する指導上の措置について<非公開>

5 その他

- その他第1号 教育委員会関係例規制定及び改正（案）について<期間限定非公開>
その他第2号 平成29年3月塩尻市議会報告案件<期間限定非公開>
その他第3号 平成28年度教育委員会関係補正予算（案）について<期間限定非公開>
その他第4号 平成29年度教育委員会関係予算（案）概要<期間限定非公開>
その他第5号 平成29年度教育委員会関係行事等予定（案）について

6 閉 会

○ 出席委員

教育長	山 田 富 康	教育長職務代理者	小 澤 嘉 和
委員	石 井 實	委員	小 島 佳 子
委員	林 貞 子		

○ 欠席委員

なし

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	岩 垂 俊 彦	こども教育部次長 (教育総務課長)	青 木 実
こども課長	青 木 正 典	家庭支援課長	百 瀬 公 章
生涯学習スポーツ課長 (新体育館建設プロジェクトリーダー)	中 野 昭 彦	平出博物館長	中 島 伸 一
男女共同参画・人権課長 市民交流センター長 (図書館長)	熊 谷 善 行 中 野 實 佐 雄	市民交流センター次長 (子育て支援センター所長)	赤 津 廣 子
交流支援課長 主任学校教育指導員	小 松 秀 樹 碓 井 邦 雄	図書館副館長	上 條 史 生

○ 事務局出席者

教育総務課課長補佐 (学校支援係長)	太 田 文 和	生涯学習スポーツ課 社会教育係担当係長	石 井 健 郎
教育企画係長	米 窪 昌 紀		

1 開会

山田教育長 それでは、皆さん、こんにちは。ただいまから2月の定例教育委員会を開会いたします。よろしく願いいたします。2月も後半を迎えました。今日も昼休みに外へ出てみたんですけど、私の唇からは自然と、氷解け去り葦は角ぐむ、さては時ぞと思ふあやにく、今日も昨日も雪の空という早春賦の一節が出てきたんですが、そんな季節となってまいりました。

最近うれしかったことの2つを紹介したいと思います。1つは、こども課の皆様へということで、子育て世代の保護者からお手紙と、それから寄附があったことです。内容を紹介します。「このたびは親子で13年間保育園でお世話になり、本当にありがとうございました。2003年に長女が零歳で入園して以来、両親ともに県外出身で頼れる親族もない中、両親フルタイムで仕事をする間、私たちのかわりに子供たちに愛情をいっぱい入れ接していただきました。時には親の私たちも先生方とお話することでとても助けていただいております。また市の制度として県内ではまだ数少ない病児保育のサービスがあり、なかなか休めない会社員にとっては、仕事を継続するために本当にありがたいことでした。13年前に入園した長女はこの春中学3年生となり、一番下の次男がいよいよ保育園を卒園します。3番目の子に至っては無料で保育サービスを受けさせていただいており、本当に感謝の気持ちでいっぱいです。3人の子供が健やかに育ったこと、また私も仕事を継続することができたことは、塩尻市の保育サービスが充実していたおかげです。本当にありがとうございました。今後ともどうぞよろしく願いいたします」という、そういうお手紙でした。とてもうれしく読ませてもらいました。

もう1つは、最近本市に転入してきた保護者から直接聞いた話であります。その方は塩尻市に転居するときに子供の転校もあってとても不安だったということです。塩尻市内の学校のホームページを開いてみたそうです。「どの学校も活動の様子がリアルタイムで載せられていて、親しみやすく明るく開かれていると感じホッとしました」ということを漏らしておりました。「転校した学校では実際にとっても温かく迎え入れていただき、本当の意味で開かれた学校だと感じました。また自校給食へのこだわりがあり、うれしいことでした。さらに地域で子供を育てようとする雰囲気があり、えんぱーくなどでは各種イベントが活発に行われていて、学校外での教育活動も盛んであると思ひ

ました。塩尻市に転入してきて本当によかったと思います」と語られておりました。どちらも私たちにとってはうれしいことであるなと思います。

学年末が迫ってまいりました。中学3年生においては、いよいよ新たな進路に向かう季節となっております。各校では一人一人の育ちに丁寧に向き合い進路相談を重ねてきましたけれども、全ての生徒が希望を持ってみずからの進路を選択し、巣立っていくことができるよう願っているところです。とりわけ不登校など配慮を要する子供たちが、信頼できる人ときちんとつながりを持って卒業できることを十分配慮してまいりたいと思います。

2 前回会議録の承認について

山田教育長 それでは、次第に従いまして2番、前回会議録の承認について、事務局からお願いいたします。

米窪教育企画係長 前回1月定例教育委員会の会議録につきましては、既に御確認をいただいております。本会議終了後に御署名をいただきますので、よろしくお願いいたします。

山田教育長 それでは、よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

山田教育長 それでは、そのようにお願いをいたします。

3 教育長報告

山田教育長 3番、教育長報告に入ります。今回は、学校教育関係に絞って幾つか報告をいたしたいと思います。まず第1点ですけれども、新しい教育の方向についてです。文科省はこの14日に次期学習指導要領の改定案を公表しました。現行の指導要領からの授業時数や内容の削減はせず、小学校高学年の英語を教科化するとともに、小中学校で主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善を求めています。今、学校現場では教職員の多忙化が大きな問題、課題となっております。小学校中学年以上で授業時数がふえること、また授業改善に向けての研修が重要となる、そうした中で今後の教育委員会と学校との情報共有や連携を通して、こうした課題に前向きに取り組み、平成32年度以降の完全実施に向けて準備を進めてまいりたいと思います。

次にコミュニティ・スクールについての報告ですが、先週委員の皆様も参加いただいて、コミュニティ・スクールの研修会が行われました。先日の会では、洗馬小学校の実践発表の後、各中学校区で取り組みの発表がありました。コミュニティ・スクールの取り組みをスタートさせて1年目ではありますけれども、それぞれの学校、地域に即した実践が行われ始めていると思ったところがあります。2年目に向けてであります。育てたい子供像を共有した上で、年間の活動を行事計画や教育課程に位置づけていくこと。また、子供の主体的、課題解決的な学びを軸として計画を立てていくこと。それから、取り組みのアイデアは幾つか出てきておりますけれども、そうしたものに対して障がいもいろいろあるけれども、それを乗り越えてまずは実践をしてみる、そういう姿勢で臨むことなどを大切にしていきたいと考えております。

次は、先週までに済ませた校長との最終申告面談についてです。多くの成果を確認することができましたけれども、共通する幾つかの課題もまだあります。それは、学校の課題解決に向けた教職員の協働体制づくりであり、また主体的・対話的で深い学びに向かう授業改善であり、一人一人の特性に向き合うチーム支援などです。これらは昨年度のこの会にも課題であるということで共有してきたところですが、解決への道のりは長く、まだ道半ばといったところであると思っております。引き続き事務局組織を挙げて、具体的にかかわって課題改善に向けてまいりたいと思います。

もう1つ、これも最近結果が送付されてわかったことでありますけれども、今年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の集計結果についてであります。県民新聞でもかなり課題として取り上げられておりましたけれども、本市における結果の概要でありますけれども、中学2年生は男女ともほとんどの種目で県、国を上回る好結果でありました。しかし小学校5年生においては、男女とも1週間の総運動量が全国平均よりもかなり少なく、種目の中でも上体起こし、長座体前屈、20メートルシャトルラン、50メートル走で全国平均を下回っております。特に50メートル走では全国平均を大きく下回る状況となっております。この課題については、校長会、または小中体連、体育同好会などで、その背景を分析し、幼年期の遊び、それから学校での運動や体育学習、また社会体育への参加等、幅広い視点から改善への方向性を見定め、体力向上に向けて取り組みを進めることが必要であると考えております。

以上、本日は学校関係の話題に絞って報告をさせていただきました。このほか、各委員の皆様、参加いただいた行事などについて気がついたことがありましたら、後ほど発言をいただきたいと思っております。以上で、私からの報告を終わりにいたします。今の内容につきまして、何か御質問、御意見ありましたら、お出しいただきたいと思っております。

石井委員 コミュニティ・スクールの件で参加させていただきましたけれども、もっと全体的なディスカッションというのがほしかったです。グループ毎に分れていましたけれども、大体そこへ行っている人たちは、大体同じ人たちが行っていると思います。いつも集まっている人たちがそこへ行っているというような状態で、その地区の問題点とか、これからどうやっていかなきゃいけないかというようなことの、よその状態がわからないというような状態であったので、時間がとれば全体でのディスカッションというような場もほしかったというふうに私は感じましたけれども。

山田教育長 その点は、ほかの委員の皆様はいかがでしたでしょうか。

林委員 私も車座になって報告を校長先生から受けたし、非常に具体的な話が聞けてとてもよかったと思うんですけど、確かに質問とか問題点で、他地区の小野の方たちが大勢来ていらっしやって質問されていたんですけども、それに対していろいろなディスカッションをやる時間がなかったということでもちょっと残念だった気がします。

それとあと、講演の佐藤先生なんですけれども、場所的にスクリーンがちょっと見えにくいんですよ。言っていることがよく聞き取れなくて、もうちょっと場所がよかったらもう少ししっかりいろんなことが勉強でき、レジュメをいただいたんですけど、レジュメに対しての話が比較的少なく、いろいろ新しいデータを出してくださったんですけど、ちょっと遠くでスクリーンがよく見えないので何を言っているのか、先生はよくわかってらっしゃるから何々何々って早口でおっしゃるんですけど、聞いている私たちはちょっと初めての言葉だったり、いろいろ聞き取りにくかったということで、もう少しちょっと場所的なこともあったと思うので、その辺を工夫していただければありがたかったのかなあと思います。以上です。

山田教育長 今の点については、事務局のほうからは何かありますでしょうか。

青木こども教育部次長（教育総務課長） ご参加ありがとうございました。今回、連絡協議会が主体で、第2回目の報告会ということで開催させていただきました。他の学校の状況を知っていただけるように、ああいふ車座の分科会のような形にさせていただきましたけれども、やはり時間が少し足りなかったこともあって、ディスカッションまでは行けない部分もあったかと思っております。講演会も確かに聞きづらい部分もあったかと思っておりますので、今後反省材料として改善させていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

山田教育長 またこうした機会に、それぞれの学校の課題等についてもディスカッションされて、それを持ち帰って自分の学校、地域のコミュニティ・スクールの取り組みを深めることにつながるよ

うに配慮して運営していきたいと思ひます。

○報告第1号 主な行事等報告について

山田教育長 それでは、報告第1号、主な行事等報告に入ります。資料の1ページから5ページまでです。まず事務局より主要な行事について、説明をお願いいたします。

熊谷男女共同参画・人権課長 それでは、男女共同参画・人権課から御報告申し上げます。1ページ目の真ん中の欄ですけれども、1月21日土曜日、女（ひと）と男（ひと）21世紀セミナーで「毎日がhappyになる！！これからの働き方」を実施いたしました。場所は市民交流センターの多目的ホールで、参加者25名でございました。内容ですが、コーディネーターの内山二郎さん、それからパネリストといたしまして、女性の再就職や起業を支援しているココノチカラという団体の共同代表でいらっしゃいますもせみどりさん、それから市内の医療機関にお勤めになっております黒河内千恵様、それから株式会社オフィスP'djの代表取締役社長の吉村和道様、長野県労働局雇用環境・均等室長の川崎健様にパネリストとして来ていただきまして、働き方の現状や問題点、それからこれからの働き方につきましてディスカッションしていただきました。また、それに引き続きまして内山先生の進行によりまして、参加者全員から意見を出していただく中で、各自でワーク・ライフ・バランスや働き方につきまして、考え方を見つけたという内容になっております。以上でございます。

山田教育長 ありがとうございます。

青木こども課長 では、資料をおめくりいただきまして3ページをご覧いただきたいと思ひます。こども課ですけれども一番上になります。この2月11日にえんぱーくにおきまして、親子でイクジュー・えんぱー保育園を開催いたしました。未就学のお子さんと保護者の皆さんを対象にミュージックフェスやちぎり絵等九つのコーナーでいろいろな遊びを通して、親子のふれあいを育んだり、親子ともにリフレッシュをしたりしていただきながら、保護者の皆さんにも育児の楽しさを感じていただけたと感じております。また、松本短期大学の幼児保育学科とコラボしまして、学生の皆さんにいろいろな体験コーナーを考えていただき、保育士を目指す学生には、保育士をより身近に感じていただきながら、親子の気持ちを理解できる実体験の場となったと考えております。150組400人の皆さんに御参加をいただいており、大変好評なことから次年度も開催していきたいと考えております。以上でございます。

山田教育長 ありがとうございます。

赤津市民交流センター次長（子育て支援センター所長） 続きまして4ページになります。市民交流センター行事になりますが、一番下のところ1月29日日曜日に開催いたしました、つくろう！広げようパパ友達の輪2017というものでございます。こちらは平成16年から始まっておりますパパ友という子育て中のお父さんたちの集まり、グループが主体となってやるものでございますけれども、今回はそのパパ友を企画したメンバーによりまして「イクメン戦隊パパレンジャーショー」と、プロのけん玉師伊藤佑介さんをお招きしまして、けん玉ショーを行いました。昔から扱われているけん玉を使って、親子で参加者全員がワークショップという形で体験をしたということで、参加者134人でした。昔遊びであるけれども、これを通じまして親子で楽しむということ、それから頑張ればできるということが体験できたという行事でした。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。

上條図書館副館長 5ページ上段をご覧ください。信州しおじり本の寺子屋事業につきましては、本の可能性と出版文化を考えるという柱が1つございますけれども、もう1つ図書館員が力をつけて図書館を進化させるという2つの柱で事業を実施しております。後者の1つといたしまして、今回

1月31日に「選書で開く図書館の未来」と題しまして、愛知県田原市立図書館長の豊田高広さんをお迎えいたしました。参加者114人とありますように本市の本館、分館、学校の司書を初めといたしまして、県外からも図書館司書の皆さん、また市内から一般市民の皆さんも若干参加をいただいで実施されたところでございます。図書館での経験が大変長い館長が講師でございまして、聞き手も司書ということでございますので、図書館を支える資料選び、選書につきまして、お話しただきました。成果のところにございますように図書館に求められる役割といたしまして、地域課題や住民課題の解決に必要な資料・情報の提供をする上で、司書がどのような知識、技術で資料を選択していくのかということにつきまして、大変実務に役立つお話をいただきまして、これからの図書館運営に生かせる大変貴重な機会であったと考えております。私からは以上です。

山田教育長 ありがとうございます。そうしましたら、ただいまの報告につきまして、委員の皆さんから質疑、御意見ありましたらお願いいたします。

小澤教育長職務代理者 今月の行事報告欄にはないが、今月勉強したことをお話ししてみたいと思います。最初に2月18日の東地区の地域学習会に参加してであります。この催しは3年目を迎えますが、年々参加者がふえて、東地区にとっては大事な企画、あるいは催しになっているんだろうと思います。はじめに、先日のことですが、これからの高校教育のあり方、高校の学びの改革というようなテーマで、県教委主催で4地区を回っての開催が松本でありました。そこに参加した高校生の声として、印象に残っている言葉があったわけでありまして。その中の1つに、私は普通高校に通っていますが、普通高校の授業は、大体座学で、受け身で講義を聞いている。おもしろくない。こういうような授業スタイルから脱して体験的な学びをしたい、というような声があったわけでありまして。自分たちの課題を自分の手法で心ゆくまで学びたいという願いだろうと思うんです。中学校、高校の子供たちは、本当に知的欲求の高くなる時期でありますから、こういう声も当然のことだと思います。それで今、学びの学習スタイルの変革が進行しているわけでありまして。その進行というのは幼稚園段階から始まって大学まで、そして、生涯にわたって、主体的な学びの方向性が提唱されてきています、大いに賛同するわけですが、この学びの延長として、今回の東地区発表会が位置づけられているように思います。それで、発表を聞く中で、特に地域のそれに詳しい先達の方があると、子供たちの学びはぐーんと深くなっていくし、間口も広がってくることをまざまざと感じさせられたわけでありまして。また、この時期の子供は、一度、学びの種をおのれの中に宿すと、自分でどんどん手法を見つけ出し編み出してグレードアップしていくことを思います。そして、発表会みたいな学習公開の場を地域で催していただくことは、非常に大事なことだと思うわけです。そうしたときに学校の教員は、何をやればいいのか、どうやってこともチラッと考えるわけでありまして。学校の先生は子供の欲求に全て精通して、ニーズに応えることはとてもできません。だから教員は、先達と子供の目、これをつなぐっていか、そのつなぎ役、関係づける役に徹していけばいいのかななんてこともコミュニティに絡めながら感じました。

それから、先ほどからのコミュニティの研修会のまとめの会であります。発表をお聞きしながら、各学校は多くのボランティアの方の支援をいただきながらどんどんと学校は開かれている、解放されている、地域とつながってきているということをよく感じます。そして、地域の人たちは学校とかかわることによって、何かほのぼのとした感じになっていただいている様子もよくわかります。うれしいことでありました。それで、実践集のレポートの中から学ぶことですが、教育長もさっき触れたんですけども、学校ごとに記述のスタイルが違っている。これはこれでいいんですけども、その地域にとって、育てたい子供の姿を記述し、それを共有する場を持ちたいと思います。育てたい子供の姿を明確にするにあたっては、学校だけで独自で作成するのではなく、学校運営協議会のような場で、村人、地区が参加し、われらはこういう子供を育てたいと共通に認識する。そういう

ような場を持ち、それをグランドデザインに示して、そして区内に配布すると。そういう手順を来年とったらどうかと思いました。

それから2つ目であります。カリキュラムの件です。参考になると思ったのは洗馬小の記述内容でありました。縦に学年、そしてボランティアの各委員会名、横には月が書いてある。それで中に、活動の具体が書いてあるわけです。4月には1年のボランティア活動はこんな活動をする、5月の2年生はこんな活動をと、よくわかるんです。多分洗馬小は、このカリキュラムができた段階で地域に配ったと思います。地域の人たちは、それをもらうと当然見るわけです。コミュニティがより、近くなる、親しみが湧く、ということを感じました。この4月か5月、カリキュラムづくりが完成したら配布ということもどうかと思いました。それから、今回の実践事例は、活動紹介が多くなっている。来年は活動紹介の中に、子供の育ちの具体の姿、これをチラッチラッと入れる。そうすると、読んだ方もこういう活動をしているのかで終わるんじゃなくて、こういう子供たちが育っているのかと、深くまた地域の人たちは目をとめてくれると思います。また担当のほうに伝えておいていただければありがたいと、そんなことを思います。いずれにしても実践する中で来年の方向が見えてきたと思いますので、それをつなげていっていただきたい。また、これを見させてもらうと来年の1月27日に市民集会を開くと、こういうことあります。またどんな内容になるのか、市民の人たちがこれはおもしろいぞ、ちょっと行ってみようかな、新しい顔ぶれの方々がそこに参加してくれるようにしてもらえればいいかななんて、そんなことを思いました。以上であります。

山田教育長 ありがとうございます。最近の校長面談の中でも、ある学校の校長先生が「職員と一緒にコミュニティ・スクールのグランドデザインをつくりましたので、見てください」と提出がありました。それは今言われたようにコミュニティ・スクールで育てたい子供の像が、真ん中に示してあって、その下には今言われたようなそれぞれの地域協議会の7つの部門の中で何月にどんな活動をするのかというようなことが書かれておりました。ぜひ学校運営協議会の中へもそれを提示して、学校運営協議会としての意見をいただいて、そして共有した上で来年度ぜひそれを保護者や地域の方に発信してほしいと、そんな話をいたしました。できるだけそうしたことをして計画的なコミュニティ・スクールの運営に心がけてまいりたいと思います。

ほかのことで、ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

林委員 巡回しおじり子育て応援講演会ということで、吉田公民館で開催された松居和先生の「子育てはかすがい」に参加させていただきました。松居先生が伝統的な日本の家庭が壊れてしまうっていうことに非常に危機感を持っているというお話を、私自身本当に胸に迫ってくる思いで聞いていました。各保育園のほうでも昨年開催したということで、今年度は地区単位でしたが、参加者が少なかった事は残念でした。笑いの中に大切なことが幾つもあり、私たちが育って来た当たり前のことが、今の子育ての状態において当たり前ではないことがよくわかりましたし、今、待機児童の話がよく出て、保育所をつくれればいいみたいな話を国のほうはよくしますけれども、そうじゃなくて、もしかすると子育ては家庭でやっぱり親たちがやれるような環境づくりっていうものも考える必要があるんじゃないのかなっていうことを改めて考えさせられた会になりました。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。

林委員 これはまた来年もやるのですか。

青木こども課長 今、委員さんがおっしゃられたとおり、去年レザンホールと各公立の保育園で開催させていただきました。今年度は地区の公民館5館で行いましたので、来年度は残りの公民館5館を回っていただきまして、地域の方々にお話を聞いていただきながら地域での子育てということを訴えていただければいいと考えております。

林委員 いいお話が聞けると思うので。

青木こども課長 本当にお母さん方の中でも同じお話なんですけど、聞くたびに新しい発見があるというところで、2度、3度、お聞きになる方もいらっしゃると思いますので、ぜひまたお聞きいただければと思います。よろしくお願いします。

石井委員 今までずっと皆さん方が考えて、企画されてやってきた行事なんですけれども、それぞれ大事な行事ですばらしい活動をしてるなあと思いますけれど、それが核になってずっと続いていく。要するに、その皆さん方が核になって1つのクラブ活動みたいにしてずっと続いていくっていうような具合になっていく行事がほしいと思いますが、そこら辺はどうなんでしょうか。ただやっただけで終わっちゃうというのではなくて、子育ての講演会とか何とかっていうのは、そういう状態で子供の年齢と同時に終わっていくのかなあと思いますけど、いろいろな行事をされているわけなんですけれども、継続ということはどうでしょうか。こういう行事は、断片的に終わってしまうものではないでしょうか。

山田教育長 具体的には。例えば、この中にはどのようなものが。

石井委員 この中でちょっと気のついたのは、例えば、先ほどのけん玉づくりをやったとかというようなことね。そういうようなことをずっと続けてやっていきたいなあとか。そういった子供たちが目を引いてずっとやっていきたいなあというようなもので、クラブ活動みたいに広げていけばいいかなと思っているんですけども。ただ1回やりっ放しというような行事じゃなくてというような、そういうふうにするんですけどね。

山田教育長 そのあたりは、子育て支援センター所長さん、いかがでしょうか。

赤津市民交流センター次長（子育て支援センター所長） このパパ友達の輪というのは、毎年開催しています。内容は毎年違いますが、今回はプロのけん玉師を招いてやったということです。そもそもこのパパ友は仲間をふやしていこうということから始まったもので、ここに出ているのは第1部のけん玉ショーだけですが、第2部としてそこに参加した親子のうち希望するお父さんを第2部に参加してもらって、今いるパパ友のメンバー、それから新しいパパ、交流をしている中で一緒にパパ友の活動をしていこうよという形で、今回も4名ほどの新しい会員と言いますか、お父さんがパパ友のメンバーに加わっていただいていますので、そういった形でこれからも継続してパパ友という活動をしていくように、来年度もまた何か新しいものを作っていきたくて考えております。以上です。

石井委員 ぜひ、こういうこと、せっかくこういう行事をやっても、それだけで済んじゃうっていうんじゃないで、ずっと続けてやってもらえるようなものがほしいなあというふうに思います。百人一首にしてもそうですけども、そういったことができないかなあなんていうふうに思いました。特にスポーツなんか継続するということが必要だなと思っていますので。そんなことで、よろしくお願いします。

山田教育長 続けるっていうことと、それから広げるっていうことをまた意識しながら、それぞれの行事を今後も進めていきたいと思っています。

○報告第2号 3月の行事予定等について

山田教育長 それでは、続いて報告第2号、3月の行事予定等についてお願いをいたします。資料6ページをお開きください。全員参加のものを確認してまいります。15・16日、それぞれ小学校、中学校の卒業式があります。それから、最終31日には、退任される校長先生の辞令交付式がありますので出席をお願いいたします。なお、3月の定例教育委員会、協議会につきましては、3月23日木曜日、この会場で行います。予定についてはよろしいでしょうか。では、そのようにお願いをいたします。それでは、次に進みます。

○報告第3号 後援・共催について

山田教育長 それでは、報告第3号、後援・共催についてです。資料は、7、8ページであります。御質問、御意見ありましたらお出しください。

〔「なし」の声あり〕

山田教育長 よろしいでしょうか。それでは、次に進みます。

○議事第1号 塩尻市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について

山田教育長 続いて議事に入ります。議事第1号、塩尻市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。資料の9ページから13ページまでとなります。事務局から説明をお願いします。

青木子ども教育部次長（教育総務課長） それでは議事第1号をお願いいたします。塩尻市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則で、9ページ、資料No. 4が改正文でございます。10ページに改正理由、概要がございます。改正理由は、法律に基づきまして、規定されていなかった部分等について、必要な改正をするものでございます。

概要は、学期について定めること、それから教育委員会、学校の権限についての見直しを行うもので、公布の日から施行したいものでございます。

11ページ以降に新旧対照表がありますので、そちらで主なものを御説明させていただきます。右側が改正前、左側が改正後となっております。まず1つ目ですが、第2章、これまで休業日のみ定めてありました。第3条でございますけれども、休業日については市の教育委員会の承認を得て、校長が定めるという規定でございました。左が改正後でございますが、まず学期として、1学期、2学期、3学期の期間を定めるもの。それから2項については、2学期制もできるという内容でございます。3項が休業日ですが、校長の届出に基づき教育委員会が定めるというものでございます。こちらは法律に定められておまして、学期制のものについては、教育委員会が定めなければならないとされておりまして、学期制のものについては、教育委員会が定めなければならないとされておりまして、さらに特に教育委員会の承認も行っておりませんでしたので、現状に合わせる形で校長先生から年間計画等を出していただいて、それを法律どおり教育委員会のほうで決定していく形に直したいものでございます。

それから、第6条でございますが、こちらは教育課程の関係でございます。こちら、これまで教育委員会の承認となっておりましたけれども、これらは現状では校長先生の裁量を拡大して、届出で学校のほうで定めるということになっておりますので、現状に合わせて届出に改正するものでございます。

それから、第19条のところは校長先生の休暇の関係ですけれども、全て教育委員会に届けなければならないとなっておりますが、それについては、1日以上の場合について届出をしていただくということと、出張については、第20条旅行ですが、これについては、全て教育委員会に届け出るということになっておりましたが、宿泊を伴う県外旅行等について届出ということで、少し現状に合わせて規定を見直したものでございます。

以上が主な改正でございますので、よろしくをお願いいたします。

山田教育長 それでは、質疑応答に入ります。いかがでしょうか。

〔「特になし」の声あり〕

山田教育長 それでは、ないようでありますので、議事第1号は原案どおり決定してもよろしいで

ようか。

〔「はい」の声あり〕

山田教育長 異議なしと認めます。よって議事第1号は原案のとおり決することといたします。次に進みます。

○議事第2号 塩尻市立小・中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則

山田教育長 議事第2号塩尻市立小・中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則を議題といたします。資料14ページから23ページまでであります。事務局から説明をお願いいたします。

青木こども教育部次長（教育総務課長） それでは議事第2号、お願いいたします。塩尻市立小・中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則でございます。14ページから17ページまでが改正文でございまして、18ページに理由等がございます。

まず改正理由ですが、18ページの一番上ですが、通学区域ごとに指定された学校以外の学校に就学する場合の基準等でございます。これについては、これまで内規で運用をしておりました。ホームページ等では公表して御案内はしておりましたが内部的な決まりでありましたので、教育委員会規則として明確に定めるものでございます。内容的には、まず指定校変更です。これは、決まった通学区域がございますけれども、市内でその通学区域以外の学校に行きたいという場合の手続が、指定校変更でございます。それからもう1つ区域外就学というのがございまして、市外からの就学、または塩尻市から外へ出て市外の学校へ行きたいというような場合が区域外就学です。この2つの手続方法、審査基準等を規則の中に明確に定めていきたいというものでございます。施行日は平成29年4月1日ということで、新年度から実施をしていきたいというものでございます。

中身については19ページからまた新旧対照表がございますので、ご覧をいただきたいと思えます。第1条については、これまで通学区域を定める規則でございましたので、通学区域のみの規定でございました。第2条で別表として塩尻市内の通学区域を定めておりました。これを、まず題名を通学区域等ということで改正して、通学区域のほかに今申し上げました指定校変更、区域外就学の基準を定めていきたいものでございます。ということで第1条には趣旨が書かれております。

第2条は、通学区域はそのままでございます。それから、今まで別表がひとつでございましたので、別表第1に改めるものでございます。

それから、3条に指定校変更を新たに規定したいものです。2項のほうに別表第2に規定する基準というのがございます。その前に、指定校変更はどういうときに許可するかというのが、2項の1号、2号、3号にございます。指定する学校の施設、設備等に支障がないこと、保護者が変更後の通学途中の安全を確保すること、変更後の通学に要する経費も保護者が負担すること、という3つの条件が満たされれば許可するというものでございます。

具体的にどういふ場合が指定校変更許可になるかというのが、別表に基準として規定をさせていただいておまして、新旧対照表21ページの下の段、別表第2です。左側、第3条関係のところがあるのがその基準でございます。例えば一番上ですね、学校の最高学年の児童生徒が学年途中で転居する場合、具体的には小学校6年生ですとか中学校3年生のお子さんが、その学年の途中で引っ越した場合ですが、その場合は卒業までの期間についてはこれまでの学校でいいですよというような形です。そういった形ですと条件が定めてありまして、これがこれまで内部的な基準で実施してきたものを、ここに明確に規定したというものでございます。特に塩尻市の中で特別なものと言いますか特殊な事例がありまして、22ページの中ほどに、例えば行政区と通学区域が不一致で地域活動に支障があるという場合も指定校変更ができます。また、過去に通学区域が別の区域であった地域で指定校変更が必要な場合というようなことも規定をしております。それ以外は基本的には、ほ

かの市町村とほぼ同様な状況でございますけれども、下から2つ目には、生命、身体、財産の保護のために必要がある場合というようなことで、具体的にはDV被害とかそういったものも想定して定めてございます。それが指定校変更でございます。

お戻りいただきまして、20ページの第4条では区域外就学の承諾について規定しております。条件は、第2項、1号、2号、3号は基本的には指定校変更と同様でございます、別表第3にその基準を定めさせていただいております。こちらは新旧対照表では23ページでございます。おおむねのところは指定校変更と同様でございますけれども、区域外ということでもありますので、下から3つ目の項目ですが、市内の行政区と隣接し、生活圏が一致しているとして区域外就学が必要な場合ということで、例えば塩尻市に隣接して塩尻市のほうが近く、生活圏も一緒というような場合には、松本市の方でも塩尻市に来ることができるという基準、そういったものが規定されております。

以上、改正する規則としてはボリュームの大きな内容でございますけれども、これまで内部の基準で実施していたものを明確に規則として定めていきたいものでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。それでは、質疑応答に入ります。御質問、御意見ありましたらお出してください。

石井委員 ちょっと詳しく読んでないのですが、例えば洗馬小学校の子供がほかの通学区の中学校へ行くということですか。今までは、住所が広丘、片丘にあれば丘中へ行けるということでやってきたわけですが。

青木こども教育部次長（教育総務課長） 基本的には住民登録をされている住所で通学区が決まりますので、洗馬地区に住んでいらっしゃれば、洗馬小学校から西部中学校です。ただ、広丘ですとか片丘に引っ越ししたりして住所を移せば、洗馬小だった子でも中学のときに住所地である丘中に指定されるということです。この規則は、洗馬小の通学区、例えば洗馬に住んでいらっしゃるけれども宗賀小学校のほうが近いのでそちらへ行きたいとか、特別な理由がある場合に本来の通学区でない学校に通学する基準ということになりますので、先ほどの表が本当に限定的なもので、こういう特別な事情がないと通学区の変更というのは基本的には認められないというものでございます。ただ、住所が、住民登録のほうが移ってしまえばそういう問題は発生しないと言いますか、教育委員会のほうでは移転した理由はわかりませんので、そういった形で、まずは住所地で判断をするというものでございます。

石井委員 周りにそういう子供がいると思うけども、どこの学校にもいると思うけども、はっきり言って柔道をやりたいから広丘へ住民票を移して丘中へ行っている子が洗馬でも二、三人いる。そういう理由でもいいわけですね。

青木こども教育部次長（教育総務課長） いいかいけないかというところまでは、ちょっと教育委員会としては判断できかねますけれども、一応この制度上でいきますと、住民票のあるところで通学区は判断せざるを得ないものですから、転居するときの理由までは把握はできませんので、そういう状況でございます。

石井委員 わかりました。

山田教育長 ほかによろしいでしょうか。

〔「いいです」の声あり〕

山田教育長 それでは、ほかにないようでありますので、議事第2号を原案どおり決定してもよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

山田教育長 異議なしと認めます。よって議事第2号は原案どおり決することといたします。
次に進みます。

○議事第3号 塩尻市伝統的建造物群保存地区保存条例施行規則の一部を改正する規則

山田教育長 続いて議事第3号、塩尻市伝統的建造物群保存地区保存条例施行規則の一部を改正する規則を議題といたします。資料24、25ページにあります。事務局から説明をお願いいたします。

中野生涯学習スポーツ課長（新体育館建設プロジェクトリーダー） それでは24ページをお願いいたします。塩尻市伝統的建造物群保存地区保存条例施行規則の一部を改正する規則ということでございます。改正の理由のところがございますように、条例内で国の機関等に関する特例として定めているものの1つが、法令でございますけども、その法令名が改正になったということで、それに伴いまして規則の中を改正するものでございます。施行日は29年4月1日になります。

次のページをご覧くださいと思います。改正前、改正後ということで、アンダーラインの部分が改正の部分になりますけども、ご覧いただきますように右側の条例名が、左側のように国立研究開発法人森林研究・整備機構法というふうに法令が変わりましたので、その部分が変わるということのみでございます。

山田教育長 これについてはよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

山田教育長 では、議事第3号も原案どおり決定してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

山田教育長 異議なしと認めます。議事第3号は原案のとおり決することといたします。
次に進みます。

○議事第4号 塩尻市奈良井及び木曾平沢伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について

山田教育長 続いて議事第4号、塩尻市奈良井及び木曾平沢伝統的建造物群保存地区保存計画の変更についてを議題といたします。資料26ページから29ページまでです。事務局から説明をお願いいたします。

中野生涯学習スポーツ課長（新体育館建設プロジェクトリーダー） それではお願いいたします。趣旨でございますけども、塩尻市奈良井、それから木曾平沢地区に伝建地区でございますけども、その中に保存地区としてですね、保存計画というものがございます。その中で、伝統的建造物の除却及び追加の要望がございましたので、条例第5条第4項に基づきまして教育委員会による奈良井及び木曾平沢の伝建保存地区の保存計画の変更をお願いするものです。ですので、それぞれの伝建地区においてですね、建物の除却それから追加の要望がございまして、それらがそれぞれの保存計画というものに定めがされています。ですので、その除却及び追加をするためには、保存計画の変更という形になるものですから、今回、決定をお願いするという内容になります。

2番の内容でございますけども、伝統的建造物の特定解除ということで3件ございます。これは具体的に申しますと、建物老朽化によりまして壁の崩落ですとかゆがみなどが生じる建物がございまして、隣地の建物等への倒壊の危険性があるという逼迫した状況があるものですから、所有者の方から特定を解除をしてもらって、その後取り壊ししかないものですから、そういった形で対応したいということで、申し出があったものに対して解除をしたいというのが3件ございます。それからその下の建造物の特定の追加ということで、4件ございますけども、これにつきましては特定物件として新たに追加をするというものでございます。

(2)の建物の概要でございます。物件の1から7という形でお示しをしておりますけども、

物件1につきましては解除でございます。木曾平沢にある特定物件でございますけれども、イにあります塗蔵の部分でございますが、建物老朽化によりまして状況があまりよくないものですから、除却をしたいという申し出でございます。それから、その次の物件2から5、追加になりますけれども、これにつきましては、木曾平沢地区におきまして、イの建物種別でございますけれども、主屋、宝蔵蔵、塗蔵、作業場、この4つについて新たに特定物件としたいというものでございます。物件の6につきましては奈良井宿にある土蔵。物件の7につきましては木曾平沢にある塗蔵という形で、それぞれ解除という形のものでございます。

(3)でございますけれども、伝統的建造物の数でございますが、塩尻市の奈良井の地区におきましては156棟ということで、件数は変更がございません。奈良井宿は、例えば建物の主屋から奥の土蔵まで一括して一連で1つの建物として指定をしてございますので、今回の奈良井、土蔵だけ解除しますけれども、件数としては変わらないという解釈をいただければと思います。次の木曾平沢につきましては、197棟から199棟へ変更ということで、木曾平沢につきましては、それぞれの物件ごと、特定物件の1件1件として特定をしてございますので、2件解除になって4件追加です。トータルで2件の追加ということで2棟ふえているということでございます。次のページをご覧くださいと思います。経過につきましては、若干そこにお示しをしております。(1)から(11)までということで経過でございますが、昭和53年に奈良井地区のほうは先ほど申しました保存計画というような告示をされまして、同年に選定をされております。(3)、(4)ですが、平成17年12月に保存計画を教育委員会に告示をされて、18年には平沢地区が選定をされております。(5)になりますけれども、今回の申し出になりますけれども、27年の5月、物件1の所有者により、選定以前の隣家の火災がございまして、そのときの類焼、それから放水によりまして建物が損傷を受けていたという理由がございまして、損傷が激しいものですから特定の解除をしたいという相談があったという状況です。それから(6)につきましては、平成27年ですけれども、物件2から5という形で追加の相談があったということです。(7)、(8)になりますけれども、特定物件の追加及び解除につきまして、伝建地区の保存審議会というのがございますので、その審議会の中で現地のほうを御確認をいただいておりますし、そのほかにも物件6、物件7の(8)、(9)でありますけれども、それぞれの所有者からも解除の同様の相談があったということでございます。(10)になりますけれども、文化庁の調査官にも現地を確認をいただいて、(11)、せんだっての2月15日になりますけれども、市伝統的建造物群保存地区の保存審議会におきましてこれらの特定物件の解除、それから追加について御説明をさせていただいて諮問をさせていただいて、やむなし、追加については適当という答申をいただいております。

4番の今後の対応になりますけれども、本日の教育委員会の決定に従いまして、教育委員会による奈良井それから平沢地区の保存計画の変更について告示をさせていただいて、その保存計画の変更につきましては文化庁のほうへ報告をさせていただくという形になります。28ページと29ページにはそれぞれの保存地区の図面でございますけれども特定物件の解除、追加というところを位置図でお示しをしております。よろしくお願いをいたします。

山田教育長 ありがとうございます。それでは、質疑応答に入ります。御意見、御質問がありましたらお出してください。

小澤教育長職務代理者 手順を踏んでこのようになっているから了とするわけでありまして、要望です。見させていただくと損傷は、ここ数年のことです。もっと早めに公的資金を投じて何か手当てをすれば、解除というようなことは免れるのかなと思います。市が指定しておいて、そのまま放っておいた。そして、壊れたから、また、審議会がやむなしとしたから、私たちもやむなしとする。何か申し訳なく、無責任な感じがするものですからこういう発言するんですが、今後は早め

早めに手を入れて、解除にはならないようお願いしたい。文化的に価値があるものならば、きちんと手当てをする、そんな要望であります。

山田教育長 じゃあ、要望ということによろしいですか。

小澤教育長職務代理者 はい。

山田教育長 ほかの点ではいかがでしょうか。

林委員 済みません、例えば直す場合に自己負担ではないのですよね。全部市で見えてくれるわけではないですよね。例えば土蔵の修復というとな部はその住人の方が、その割合というのはどのくらいですか。

中野生涯学習スポーツ課長（新体育館建設プロジェクトリーダー） 特定物件って言われるものを、直す場合、修理事業と申しまして8割が補助で出ますので、所有者の方は2割という形になります。今、小澤委員さんからもございますけども、早めの手当てができればいいということがございますけども、この物件の中には、もともと所有者の方、選定当時は持っていたんですが、やむなくこの地から離れるっていう、要は住所がそこから変わったっていうような、空いた状態になっているっていうものの中にはございまして、それをたまたま隣の方が買われて、隣の方が購入なりをされてですね、もう損傷がひどい状態なんで購入されて、このままではいけないので御自分の費用をもって解体をするっていうケースがございます。市のほうではこういった建物の解体についてですね、伝建地区の中では補助制度がございませんものですから、あくまでも今ある建物を存続させるという形の補助ですから、なかなかその辺についての手当てができない。それから、なかなかああいう街道沿いに、奥にずっと建物が連なっているということで、なかなか奥の状態が隣近所の方でもその状況がなかなかわからないっていう物件もございまして、審議会の中でもその辺については、例えばパトロールするとかいうところでも手当てをしていく必要があるのではないかっていう御意見もいただいております。ちょっと余分なことも申しました。そんなところです。

山田教育長 先日の審議会の中では、今、一番大きな課題は、奈良井、平沢両地区とも少子高齢化が進んでおりまして、空き家がふえてきているということですね。空き家になると手が入りにくくなって一層その傷みが激しくなるということでもあります。やはり何らかの手を打っていかなければ、そうした家がここからまた何年か後には傷みが激しくなってくるという、そういう課題があるわけです。奈良井の宿場町も平沢の漆工町も軒が繋がっているところに価値があるんじゃないか、そういうふうに言われています。その中で、歯が欠けたように空き家が傷んで今回のように指定物件から外していくと、どうしても歯が欠けることによりその価値が下がる、そうしたことも心配されるということになりますので、今、課長が言われたようにパトロールすることや、地区の保存会と十分連携し協議をして、できるだけ価値あるものを長く守っていくと、そんな取り組みをしてなかなかちゃいけないなど、そのように思ったところでもあります。

では、この件についてはよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

山田教育長 では、議事第4号を原案どおり決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

山田教育長 異議なしと認めます。よって議事4号は、原案どおり決することといたします。

次に進みます。

○議事第5号 塩尻市立図書館資料除籍基準

山田教育長 議事第5号、塩尻市立図書館資料除籍基準を議題といたします。資料30ページから33ページまでです。事務局から説明をお願いいたします。

上條図書館副館長 30ページをお願いいたします。塩尻市立図書館資料除籍基準の制定につきましてお諮りいたします。

1、制定の理由、現行の資料除籍廃棄基準を全面的に見直し、新たに資料除籍基準を制定するものでございます。

制定案の概要、資料の除籍に当たっての基本方針、対象資料別の基準、除籍の手続等を定めるものでございます。ここで言う資料の除籍と申しますのは、図書館の資料につきましては、現在、電子データベースに登録して利用しているところでございますけれども、これを図書館の蔵書から外す、そのシステムの登録から外すという手続が、ここで言う除籍でございます。

基準の案文につきましては、次ページ以降のとおりでございます。

施行は平成29年4月1日を予定しております。

31ページをご覧ください。33ページまでの3ページ分が基準の全体でございます。第1条に目的としまして、所蔵資料の除籍及び処分に際し必要な事項を定めることとしております。

第2条に基本方針として、資料の効率的な利用と適正な管理を図り、利用者の知的要求に応じた多種多様で特色ある蔵書構成を維持するために資料の除籍及び処分を実施するというところでございます。

第3条では、除籍の対象資料を、亡失、不明資料、汚損・破損資料、不要資料と定めています。

また、第4条では、除籍対象外の資料、除籍せず永年的に保存をする資料を定めております。

第5条では、除籍する資料の決定及び手続について定めております。選定を本館の職員が行い、最終決定は第3項にございますように図書館長が決定するという手続でございます。

除籍した資料の処分、第6条でございますけれども、除籍した資料は有効活用できるものにつきましては市内公共施設や市民等に無料で譲渡するというようなことで、有効活用を図るということでございます。

このような内容の資料除籍基準を定めまして運用してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

山田教育長 ありがとうございます。質疑応答に入ります。意見、質問がありましたらお出しください。

協議会の中でも扱ってまいりましたので、議事第5号を原案どおり決定してもよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

山田教育長 異議なしと認めます。よって議事第5号は、原案のとおり決することといたします。

○議事第6号 学校運営協議会委員の解任について

山田教育長 続いて議事第6号、学校運営協議会委員の解任についてを議題といたします。資料34ページ、35ページです。事務局から説明をお願いいたします。

青木こども教育部次長（教育総務課長） それでは議事第6号、お願いいたします。学校運営協議会委員の解任についてでございます。これは前回、前々回でもお願いしてございますけれども、現在のコミュニティ・スクール、学校運営協議会委員の解任届出書が学校から提出されましたので、解任をお願いしたいものでございます。

現在の委員さんについて、解任日としては2月28日ということで、2月いっぱいまででお願いしたいものです。内訳にありますとおり桔梗小学校でお一人、塩尻西部中学校でお一人ということでございます。次のページに表がございますけれども、前回までと同様でございますけれども、民生児童委員の改選に伴うものでございまして、本人からの申し出がこのタイミングで出てきたとい

うことで、お二人でございますけれども解任のほうお願いしたいということでございます。以上でございます。

山田教育長 ありがとうございます。質問、意見はありますでしょうか。

〔「いいです」の声あり〕

山田教育長 では、議事第6号を原案どおり決定してもよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

山田教育長 異議なしと認めます。よって議事第6号は、原案どおり決することといたします。それでは次に進めます。

○議事第7号 市立学校職員に対する指導上の措置について〈非公開〉

山田教育長 議事第7号であります。市立学校職員に対する指導上の措置についてでありますけれども、個人情報を取り扱いますので非公開としたいと思いますが、御異議ありませんでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

〈非公開部分削除〉

5 その他

○その他第1号 教育委員会関係例規制定及び改正（案）について〈期間限定非公開〉

山田教育長 それでは、その他案件に入ります。その他第1号からその他第4号までの案件につきましても、議会提案前の内部資料を取り扱いますので、非公開を続けたいと思いますが、これに御意義ありませんでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

山田教育長 では、引き続き非公開で続けます。

それでは、その他第1号、教育委員会関係例規制定及び改正（案）についてを議題といたします。

資料の36ページから40ページまでです。事務局から一括して説明をお願いいたします。

青木こども教育部次長（教育総務課長） それでは、その他第1号をお願いします。まず、こども教育部からです。明日、議会が招集をされまして、条例については提案をされます。ただ先日、予算案の概要が公表されておりますので、それに絡む部分もございまして、正式には提案されるまでは非公開ということをお願いしたいと思います。

まず、教育総務課の関係です。1番でございますが、塩尻市立小・中学校通学区区域審議会条例の一部を改正する条例でございます。理由にありますとおり、審議会の組織見直しということで改正をお願いしていくものでございます。概要といたしましては、現在の審議会を組織する委員の中に学校関係者が入っておりませんでしたので、そういった方を加えて、さらに会議については原則公開としていきたいものでございます。内容は、今後のところにありますとおり、桔梗小学校、それから広陵中学校の児童生徒数の今後の増加が見込まれまして、教室数の不足または通学区見直しなどを検討していく必要がありますので、新年度からは正式に審議会を立ち上げていきたいということで、今回その構成員を見直すというものでございます。これについては、関係する学校のPTAの皆さんに御意見を伺いましたが、会議もぜひ公開をとということもありましたので、条例を改正していきたいというものでございます。

それから、2番目でございますけれども、塩尻市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部改正でございます。こちらは、これまで予算案等の中で説明をしているとおりでございますけれども、就学援助費の中で、概要にありますアですが、学校給食費の支給割合、現在6割支給

でございますが、8割に変更したいものであります。これは、新年度予算で要求している内容でございます。それからイのほうですけれども、新入学児童生徒の学用品費ですね、入学用品、それから修学旅行費を事前支給で、前年度の3月に支給できるようにしたいというもので、年度途中の認定者とありますけれども、3月に支給ですので、これまで認定している方に3月に支給できるように改正をしたいというものでございます。

それから、37ページの3番については特別支援教育の就学奨励費ということで、ただいまの就学援助費と同様でございますが、こちらのほうは支給割合が3割ということで、就学援助の2分の1となっておりますので、それを4割に変更したいというものでございます。

それから、4番目でございますが、塩尻市学力検定受検料助成事業実施要綱の制定ですが、こちら前回、予算の概要のところの説明をさせていただきましたが、英語検定、それから算数検定について、本人負担を1,000円として、その1,000円を超える分を年1回助成していきたいという新しい事業を行うに当たりまして、実施要綱を定めるというものでございます。予算のほうは、また後ほど説明させていただきますけれども、今回この4点について改正又は制定をしていきたいというのが教育総務課でございます。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。続いて、こども課長。

青木こども課長 では、引き続きまして、こども課から4件お願いをいたします。資料は38ページからになります。

まず、5番になりますけれども、塩尻市長時間保育実施要綱の一部改正についてでございます。まず(1)の改正の理由でございますが、市内の保育園と認定こども園におきまして、保護者の都合であらかじめ認定をされた保育時間、これを延長して利用した場合の料金について定めさせていただくものでございます。(2)の概要をご覧いただきたいと思いますが、現在の保育の認定区分は8時半から夕方16時半までの8時間の方、それから朝の7時半から夕方18時半までの11時間の方、それにプラスをしまして必要に応じて長時間保育がありまして、その3パターンとなっておりますけれども、保護者が何らかの理由でお子さんの送迎に間に合わなかったり、緊急の用事等がありまして保育の延長が必要になった場合に、緊急長時間の保育料としまして30分100円を徴収させていただくという規定を定めるものでございます。施行日につきましては、29年の4月1日からとなっております。

次に、その下の6番になりますけれども、塩尻市私立幼稚園障害児就園奨励費補助金交付要綱の一部改正についてをお願いいたします。(1)の改正の理由でございますけれども、現在、市内の幼稚園におきまして支援が必要なお子さんを受け入れていただいた場合に、園児1人につきまして1万円を掛ける在園月数ということで幼稚園に補助をさせていただいておりますけれども、診断名がなくても支援が必要なお子さんがふえてきている中におきまして、対象とする児童の範囲を広げさせていただくものでございます。こちらの(2)の概要についてでございますけれども、現行の条件としましては、身体障害者福祉法に基づきます身体障害者手帳を有する者、それから児童相談所、保健所、医療機関、その他公的機関の判定者、診断書または意見書による場合。その他幼稚園等の入園経過記録、保護者の育児記録等により市長が適当と認めた者が該当となっておりますけれども、新たにそこに療育手帳の交付を受けている者を加えることによりまして、幼稚園については支援が必要なお子さんに対する支援の間口を広げていくものでございます。施行日につきましては、29年4月1日となっております。

次、ページをおめくりいただきまして、39ページをお願いいたします。7番でございますが、塩尻市民間保育所等運営費等補助金交付要綱の一部改正についてでございます。まず(1)番、改正の理由についてでございますが、子育て支援の形態の1つとしまして一時預かり事業というもの

がございます。こちらにつきましては、未就園のお子さん、保育園に入っていないお子さんで緊急かつ一時的に保護者が家庭で保育できない場合にお子さんをお預かりするという事業でございます。市内の公立保育園でも現在3園で実施をしております。そこで現在サン・サンこども園さんにおきましても一時預かり事業を実施しておりますけれども、県の子ども・子育て支援事業交付金交付要綱の一部が改正されたことから、それに伴いまして必要な改正を行うものでございます。(2)の概要になりますけれども、アとして開所時間を超えて4時間から6時間以上の延長保育を行う場合、それからイとしまして、新たに一時預かり事業を規定するものでありまして、今回このイの部分につきましては、サン・サンこども園さんが現在実施をしていることから、年間延べ利用人数が2,000人を超える場合は児童1人あたり日額400円の支給、それからサン・サンこども園さんの場合は2,000人以下ということになっておりますので、その場合は160万円を基準額としまして実際の延べ利用人数で除した額から400円を減じた額というように少々細かい設定になっておりますけれども、法令が改正になっておりますので、該当園に対しまして交付をできるようにするものでございます。施行日は、本年度の補助金から適用することとしております。

次に、8番の塩尻市子ども会育成会活動補助金交付要綱についてでございます。(1)制定の理由でございますけれども、現在、地区の子ども会活動に対しまして交付をしております青少年健全育成事業補助金につきまして、時代の流れとともに各地区における人口構造ですとか児童数が変化をしている背景を踏まえまして、補助金の算出根拠について現状に見合った内容に見直すものでございます。(2)の概要になりますけれども、補助金の算出根拠につきまして、現行は地区ごとに世帯割というものがございまして、世帯数に単価50円を乗じておりましたけれども、子供がいない世帯も該当となっていることから、この世帯割を廃止をいたします。そのかわり児童生徒割としまして現行では1人当たり140円の支給をしておりましたが、これを500円に引き上げる等、現状に見合った算出根拠とするものでございます。施行日につきましては、平成29年4月1日からとなっております。こども課関係は以上になります。

小松交流支援課長 では、続きまして40ページをお願いいたします。市民交流センター、交流支援課でございます。NPO法人に関する条例でございますが、28年4月1日に施行いたしました寄附金を受け入れるNPO法人を定める条例の中で、NPO法人ジョイフルさんから住所変更の申し出がございましたので改めるものです。

下の10番でございますが、国の特定非営利法人活動促進法の中の名称変更がございまして、塩尻市の規則の中にあります「仮認定特定非営利活動法人」の名称も「特例認定特定非営利活動法人」に改めるものです。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。それでは、まとめりと、御意見、御質問をお聞きしたいと思います。教育総務課関係の4件についてまず御意見、御質問ありましたらお出しいただきたいと思います。

林委員 37ページの4番の塩尻市学力検定受検料助成事業のことなんですけれども、後ろのほうの予算書のほうには、小学校は数学検定、中学校は英語検定って書いてありますけれども、ここではこれらの同等の学力を測ることができる検定っていうような言い方なので、もうちょっと含みを持って受ける権利があるというふうに捉えていいのかということと、あといろんな検定があるので、窓口のほうでは想定外だったとか言って、せっかく父兄の方が出したのにこれは受けられないというようなことがないように漏れなくきちっとやっていただきたいということをお願いすることと、結果を証するっていうのは、例えば受けたけれども不合格だったっていう場合には助成金はもらえないのかっていうこと、その辺も聞きたいと思います。

青木こども教育部次長（教育総務課長） 予算との違いにつきましては、前回は教育委員会の中で御

意見いただく中で、英語、算数に限定することなくということでしたので、それ以外のTOEICですとか、算数だけではなく数学検定ですとか、そういうものも対応できるような形での要綱になっております。ただ、教育委員会といたしましては、中学生はぜひ英語力の向上につなげていただきたい、小学生については算数の学力向上につなげていただきたいという趣旨がございますので、基本的にはそれに取り組んでいただくように働きかけますが、それ以外のものも除外するものではないということと、あと年1回ということに定めさせていただいておりますので、その辺も踏まえて選択をいただけるようにしております。それから結果についても、申請はしたけれども受けなかったですとか、そういった可能性がありますので、実際に受けてから申請いただくということです。英検の場合は不合格ということもございますが、その場合でも、新しい事業としては年1回ということと考えておりますので、不合格でもう1回受けるという場合にはこちらの助成の対象にはならないということになりますので、そういった形でこういう記載とさせていただいているところでございます。

林委員 あともう1点。例えば対象者が非常に多くて予算枠を超えてしまった場合は、また新たにさせていただけるわけですか。

青木こども教育部次長（教育総務課長） そうなると非常にうれしいところでございますので、補正予算等で対応をしていきたいということで今のところは考えております。

林委員 せっかくだけいい機会なので、知らなかったという保護者があると一番困るので、学校のほうでも徹底してこういうことは、こういう利面があるんですよということを知らせをしていただきたいと思えます。

それと、あともう1点、昨年度、中学校の教育振興諸経費ということで、丘中学校をモデル校に、放課後の空き教室で元教員の方が勉強を見てくださいというところで、この間のコミュニティのところでも校長先生が非常に喜んでいて、子供たちもとてもやる気になっているというような話をお聞きしたのですが、今回これが予算に上がってきていないのですけれども、その辺はどうなっているのでしょうか。

青木こども教育部次長（教育総務課長） 今回のお示しした資料は、新しい事業ですとか内容が変わったものについてお示ししておりますので記載はありませんが、丘中学校の取り組みについては継続して実施をしております。さらにほかの学校に、というところまでは行かなかったんですが、夏休み中にえんぱ一くで同じような学習指導を実施していこうというのが新年度の取り組みということで考えております。

山田教育長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

続いて、こども課関係。

小澤教育長職務代理者 4番にかかわってです。英語と数学を塩尻市教育委員会はグレードアップさせたいから、こういう施策をとる。これは賛成でありますけれども、先ほど教育長の報告の中で、体力、運動能力テストの結果が来たとありました。それによると、中学は上回ったとのこと。これは部活を一生懸命やっているせいかなとも思うわけです。一方、小学校5年の場合には相当に下回っていると。ちょっとショッキングな報告があったわけでありまして。そうしたときにある市町村の方と話をした中、その市町村の場合も運動能力が相当下回っていて危機感を持ち、50メートル走かな、短距離走の上達を図って体力をつけたいということで、ある研究機関の先生を招いて走力アップを図る事業を進め始めたとのこと。そうして行く行くはスポーツ検定というものもつくっていききたいと、そんな話をしてくれたわけです。塩尻市も学力面だけでなく、こういうような運動体力面のほうにも今後目を向けていただければありがたいと、そんな要望です。

山田教育長 要望でいいですね。

また、先ほど申し上げましたように、校長会、それから小・中体連、体育同好会等と諮りながら何とかアップをさせていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。こども課関係の4件について、御意見、御質問ありましたらお出してください。

よろしいでしょうか。そうしましたら、こども課関係。

小澤教育長職務代理者 こども課関係、38ページをお願いします。5番の緊急長時間保育に関して、長時間保育の場合には1時間単位でよろしいでしょうか。

青木こども課長 通常の長時間保育は30分単位でお願いをしております。30分につき700円をいただいております。

小澤教育長職務代理者 700円。そこで、この5番のように要綱に盛るといふ背景はよくわかります。よくよくお母さん方に指導、助言、苦言等々を呈し、それでもだめだ。もう要綱を設けて、文言をつくって届ける。言ってみれば法的手段をとらざるを得ない、このことはよくわかります。

そうしたときに、保護者会の説明等々で出たときに、実情はわかっているけれども反対意見として、これだけ子育てしたくなる日本一を目指しているながら冷たいことやるんだねとの声が出ると思うんです。そういう声に対してどう納得していただけるかが勝負だと思うんです。私は、こういう決まり事を設けていることを明記することは大事なことだと思うわけですが、運用に当たっては、例えばお迎えに行く途中にパンクしちゃったとか、何か電話が入ってきて、ついつい遅れちゃう場合もあります。そういうようなことも想定しながら、運用の幅を少し発揮するようなゆとりというか、そういうことも認めていただきたいなと思ひます。これをあまり声高にやると、なし崩しになっていくことも考えられますから、状況を見ながら妙も働かせてほしいなと思うわけですが。

それで、今お聞きする中、こすい人は28分前まで預けておいて、そして30分を超えないというようない知恵を働かせることも想定されます。100円なんて言わないで700円位いただいたら。あるいは500円ぐらいにするとか。30分100円では中途半端な額のように思ひます。

山田教育長 課長さん、何か。

青木こども課長 実は、こちらの緊急長時間につきましては今までも実施をしております、ただ例規上の根拠がなく行っていたという部分がございます、ここで改めて100円ということで、保育料がどのぐらいかかるかというところの割り返しの金額で100円ということで掲げさせていただきます。

今、小澤職務代理もおっしゃいましたように、だからといって何が何でもきっちりやるのではなくて、保護者の方にとってはいろいろな御事情があるかと思ひます。本当にしっかりお勤めを終えられて、それから保育園にお迎えに来られて、間に合わなかったということにはそれぞれ理由等もあるかと思ひますので、その辺は保育園長に相談をいただきながら、ある程度幅広い規定の中で実施をしつつ、そういった意味で保護者の子育て支援ということで、より寄り添っていかねければいけないと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。

山田教育長 よろしいでしょうか。

林委員 今の件ですが、そうすると、最大何時までだったら見ていただけるのですか。

青木こども課長 保育園によりまして長時間保育の時間は決まっております、保育園によっては、6時半までのところもありますし、最大8時までのところもございますので、あくまでも閉園時間は守っていただくということで、その開所時間の範囲の中での緊急長時間ということで、遅れた分だけちょうだいをするということになっております。

林委員 済みません。もう1点です。6番ですが、塩尻市の私立幼稚園の障害児、私の地区がちょうど松本市との境ですから、その辺のことをお聞きします。在園する市内の私立幼稚園という場合に、松本市の例えば百合台幼稚園のことですが、この場合も補助金の対象になるのですか。

青木こども課長 市の補助金ということでございますので、現状では市内の幼稚園ということで限らせていただきます。

林委員 市内の幼稚園だけですか。わかりました。

山田教育長 よろしいでしょうか。では、交流支援課関係の2件についてはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

山田教育長 ないようでありますので、次に進みます。

○その他第2号 平成29年3月塩尻市議会報告案件〈期間限定非公開〉

山田教育長 その他第2号、平成29年3月塩尻市議会報告案件を議題といたします。資料の41ページです。事務局から説明をお願いいたします。

青木こども教育部次長（教育総務課長） それでは、その他第2号ということで、議会への報告案件を1件お願いいたします。教育総務課関係でございます。

損害賠償の額の決定の専決処分報告でございます。概要につきましては、損害賠償の額といたしましては7,080円でございます。市の過失割合が100パーセントでございます。5番のところに事故の状況がございますけれども、桔梗小学校の敷地内にあるブランコに放課後乗って遊んでいたお子さんですけれども、ブランコの座面の金具、座っているところの金具が突然外れて下にドスンと落ちてしまったということです。右手をその際に突いたため、薬指を少し痛めてしまったということで、骨折ではございませんでしたが、痛めて、治療費についての7,080円ということでございます。

一応、小中学校の遊具につきましては点検を毎年やっております、このブランコにつきましても昨年秋に点検をやって異常なしという状況でございましたが、こういった事故が起きてしまったということです。管理者の責任もありますし、点検業者のほうも異常なしという報告をしておりましたので、そちらの責任もあるということで、今回はこの損害賠償については点検業者の入っている保険での対応というものでございます。本来は損害賠償、議会の議決を得てからお支払いをするものでございますけれども、金額も少ないものでございましたし、早急に対応をしたいということで、既に1月27日にお支払いをして議会に報告をしていきたいというものでございます。以上でございます。

山田教育長 それでは、質問、御意見ありましたらお願いします。

小島委員 これは、ブランコが外れてお怪我をなさったことは大変残念な事故でしたが、先日たしかサッカーのゴールが倒れて児童が亡くなる痛ましい事故がありましたが、あの後から市内の小中学校のサッカーゴールの確認というのはしたんでしょうか。

青木こども教育部次長（教育総務課長） その事故の関係は、ニュースがありましてすぐに市内の小中学校に連絡をして点検をしております。実際に固定金具が外れていたところもありまして、すぐに対応したということです。その外れていたものも、前日には固定されていたけれども、次の朝確認したら一部外れていたということでした。なお、今回のブランコの関係も、この事故がありましたので、再度全ての遊具についての点検を業者のほうにやっております。

小島委員 ありがとうございます。

山田教育長 よろしいでしょうか。

石井委員 この場合、要するに市に登録してあるものということだね。学校であるとか、市でつくった公園だとかという市の施設ということですね。

青木こども教育部次長（教育総務課長） 教育総務課で管理しているものは小中学校分で、教育委員

会、市が設置したものでございます。それから生涯学習のほうでも公園、スポーツの関係の遊具は点検をしておりますし、都市計画のほうでも都市公園に設置したものは点検をきちんとやっています。それぞれの部署で実施しております。

石井委員 各区でちょっとしたところに遊園地っていうようなことでブランコだとかシーソーだとかあっていつつくっているんだけど、それは市で認定しているわけじゃなくて、区のもので、区できちんと整備、管理しなきゃいけないってことだよ。わかりました。

山田教育長 それでは、ほかにはよろしいでしょうか。先に進みます。

○その他第3号 平成28年度教育委員会関係補正予算(案)について<期間限定非公開>

山田教育長 その他第3号です。平成28年度教育委員会関係補正予算(案)についてを議題といたします。資料42、43ページです。事務局から一括説明をお願いいたします。

青木こども課長 それでは、資料42ページをご覧くださいと思います。まずこども課になりますが、歳出1件と、それに伴います歳入が5件、その他1件の補正をお願いしたいと思っております。

まず歳出になりますが、3款2項1目子どものための教育・保育給付費負担金でございます。こちらは、サン・サンこども園さん、よしだ幼稚園さんにおきまして、施設型給付費、いわゆる市からの委託料になりますけれども、それと低年齢児保育事業、これはゼロ歳から2歳の保育、それから、先ほど御説明申し上げました一時預かり事業を実施するに当たりまして、各園の事業費が確定したことによりまして、969万円余の増額補正をお願いするものでございます。

また、次の43ページでございますけれども、それに伴います歳入、国、県からの補助金になりますが、こちらが5件ございます。まず1番でございますけれども、14款1項1目子どものための教育・保育給付費負担金、これは施設型給付費ということで委託料によるものでございますけれども、この国庫補助で、補助率が2分の1で719万円余の増。それから、1つ飛ばしまして3番目になりますが、同じく県費、県の補助金になりますが、こちらが補助率4分の1で359万円余の増となっております。

次に、1つ戻りまして、2番目になりますけれども、14款2項2目子ども子育て支援事業補助金、これも先ほど御説明しました一時預かり事業に対する補助金でございます。国庫補助として、補助率が3分の1でございます。10万円余の増。それから、1つ飛ばしまして4番目になりますけれども、同じく県の補助金分として、補助率3分の1で同額の増額補正をさせていただくものでございます。

次に、5番目になりますけれども、15款2項2目子育て支援総合助成金事業補助金、これは低年齢児童保育、ゼロ歳から2歳の保育に対します県からの補助金になります。補助率2分の1で44万円余のこちらは減となっております。

次に、6番目になりますけれども、17款1項1目民生費寄付金でございます。こちらは冒頭、教育長さんから御報告いただきましたけれども、今年度で保育園を卒園される保護者の方から、子育て支援に対する感謝のお手紙とともに、今後の子育て支援事業に役立ててほしいということで5万円の御寄附をいただきましたので、増額補正をさせていただくものでございます。こども課は以上でございます。

中野生涯学習スポーツ課長(新体育館建設プロジェクトリーダー) それでは、7番目の最後になります。生涯学習スポーツ課ですけれども、款項目同じで教育費寄付金になります。これにつきましては、スポーツ夢基金への寄附ということで、20万円の御寄附をいただきましたので、その補正に当たります。以上です。

山田教育長 ありがとうございました。補正予算に関する御質問、御意見ありましたらお出しください。

〔「いいです」の声あり〕

山田教育長 よろしいでしょうか。それでは、先に進みます。

○その他第4号 平成29年度教育委員会関係予算(案)概要<期間限定非公開>

山田教育長 続いてその他第4号、平成29年度教育委員会関係予算(案)概要を議題といたします。資料の44ページから60ページまでです。量が多いので、重点的、簡潔に説明をいただければありがたいと思います。事務局から一括して説明ください。

青木こども教育部次長(教育総務課長) それでは、44ページからお願いいたします。12月の定例教育委員会の際に、要求段階の主要事業を御説明申し上げてあります。今回、市長査定等が終わりまして、先日発表されて新聞等にも載っておりますので、内部的な検討の中の変更点等を含め、ポイントのみ各課ごとに説明をさせていただきます。

それでは、最初に教育総務課ですが、45ページからでございます。保育園関係の事業が2つございますけれども、3つ目の通学地域の見直し等の検討に35万8,000円ということで、先ほど御説明いたしました審議会関係の委員報酬等の費用を新規で計上させていただいております。

それから、不登校については、吉田児童館分館でモデル的に行うということで、予算的にはゼロ予算事業でございます。

それから、46ページはコミュニティ・スクールの経費でございます。真ん中の英語教育担当指導主事の配置ということで、こちらは総合教育会議等でも検討をいただく中で予算を計上いたしました。内部的にも1名の配置の予算要求を認めていただいたため、ほぼ人件費ですが、680万円ほどを計上させていただいております。

学力向上については先ほどの説明のとおりでありますし、47ページの就学援助についても先ほどの説明のとおりでございます。

それから、東小学校については、大規模改修の残り部分を来年度実施するというので、5,000万円ほどの増となっております。教育総務課については以上でございます。

青木こども課長 では、資料48ページをお願いいたします。こども課になります。まず一番上になりますが、嘱託員報酬の中、こちら人件費になりますけれども、この中の保育士スマイルアップ事業になります。これは先の総合教育会議でも若干触れさせていただきましたが、子育て支援の充実に向けまして、保育士不足の解消、こちらをあわせて保育士の働きやすい環境整備のために、1年目の嘱託保育士の報酬を18万3,300円に引き上げさせていただくものでございます。また、現行原則1年、保育園に入れない等の理由があるときは1年半となっております育児休業を、運用面におきまして3年間とする等、質の高い保育士の確保に努めるものでございます。

次に、50ページをご覧くださいと思います。一番上、児童館・児童クラブ事業になります。その中の児童館Cafe事業でございます。こちらは就学前のお子さんを持つお母さんを対象にしまして、お母さん同士がお茶を飲みながらおしゃべりをしたり、情報交換等をしたりしながら、育児リフレッシュをしていただくというものでございます。実施は週3日程度で、29年度につきましてはモデル的に大門児童館で、1館で実施をすることとしております。

次に、一番下の青少年育成事業、その中のジュニアリーダー養成事業でございます。ジュニアリーダーとは、地域の子供会活動等の振興を図るために、子ども会の活動支援と地域づくりに参画し、地域のリーダーとなる中高生のボランティアのことでございます。将来の地域活動の担い手を育成するとともに、豊かな人間関係や思いやりの心を育むものでございまして、1年を通しまして、そ

のための講習会や実地体験等のプログラムを組んでいきたいと考えております。こども課は以上でございます。

百瀬家庭支援課長 それでは、続きまして51ページをお願いいたします。初めにこどもの未来応援事業でございます。こちらは29年度新規事業になっております。子供の貧困対策につきまして、市内の保健、福祉、教育など関係する課と連携をしまして、体系的、計画的な施策を検討することとともに、民間との協働、連携についても検討していくものでございます。経費の内容につきましては、謝礼や先進地の視察などの旅費が主な経費になっております。

1つ飛びまして、まなびサポート嘱託員報酬とまなびサポート事業でございます。こちらについては、市内の小中学校に特別支援講師、支援介助員を配置する事業でございますが、両方の事業の中で経費削減を図りながら人員の拡充を図るものでございます。具体的な内容としましては、特別支援講師、嘱託員でございますが、2名を削減する一方で、支援介助員、臨時職員でありますけれども、こちらを5人増員いたしまして、全体として32人を35人に拡充をして、学校の支援体制の充実を図るものでございます。以上です。

中野生涯学習スポーツ課長（新体育館建設プロジェクトリーダー） 生涯学習スポーツ課ですけれども、上から2番目、文化会館改修工事でございます。27、28と照明設備の更新工事を行ってまいりましたが、来年度につきましては、そこにありますような、冷温水発生機の更新工事ということで、冷暖房機のほうがもう大分20年たっておりますので、こちらのほうの更新工事を行うとともに、それからトップライトの雨漏りということで、エントランスの部分雨漏りがありますので、その部分の補修をするようになっております。

それから1つ飛ばしまして、公民館事業でございますけれども、下段にありますように、長野県の公民館大会ということで、本年度ここ塩尻市の会場おきまして9月28、29日、2日間にわたりまして、レザンホール、総合文化センターにおいて県の公民館大会を開催をします。

次のページをご覧いただきたいと思っております。一番下になりますけれども、新体育館建設事業ということで、この後の協議会のほうでも、先の特別委員会の関係報告をさせていただきますが、来年度につきましては、基本設計の委託、それから新体育館の用地の取得、支障物件の移転補償等予算化をしてございます。生涯学習スポーツ課は以上でございます。

熊谷男女共同参画・人権課長 男女共同参画・人権課では54ページでございます。まず一番上のふれあいプラザ運営事業でございます。こちらにつきましては、これまでの資格取得、教養講座に加えまして、結婚・出産への意欲を高めて少子化対策につなげるということで、ライフスタイルを考える講座を実施する予定でございます。

その次の社会人権教育推進事業でございますけれども、こちらにつきましては、県の委託事業で地域人権啓発活動活性化事業、これを利用しまして豊かな心を育む市民の集い、また、人権の花運動を小学校2校で実施する予定でございます。人権の花運動につきましては、種から花を育て命の大切さ、人を思う心を育てるという事業でございます。

次の人権推進啓発事業につきましては、来年度中学校でのデートDV、思春期を迎える子供たちのためのデートDVの防止の啓発パンフレットを配布する予定でございます。パンフレットを有効に活用していただくために、教職員へのデートDV防止研修会等を行っていききたいと考えております。以上でございます。

中島平出博物館長 55、56ページをご覧いただきたいと思っております。56ページの一番上のところの史跡等歴史文化資源活用事業でございますけれども、今年度釜井庵の改修をしております、来年度から新規事業として今申し上げました事業名で取り組んでまいりたいというものでして、具体的には、29年度は平出の一里塚の整備をしていきたい。ぜひ平出一里塚で中山道を歩く皆さんに親

しんでいただきながら、またあそこにたずんでいただいて、平出の集落や遺跡や、あるいは山々等を見ながら、歴史的な空間を楽しんでいただければという狙いがあります。以上です。

小松交流支援課長 続きまして57、58ページをお願いいたします。市民交流センターになります。まず交流支援課ですが、57ページ、市民交流センター管理諸経費は、市民交流センターを運営する費用でございます。

その下の交流企画事業につきましては、青少年交流、それからビジネス支援等、さまざまな活動のための基盤提供事業でございます。前回御報告をさせていただきました「こどもしおじり」の事業もこの中で次年度も開催を予定しております。以上です。

上條図書館副館長 59ページ、図書館関係でございます。一番上の図書館事業諸経費につきましては、図書館の経常経費でございます。750万円余の増額になっておりますが、この大きな要素といたしましては、学校司書の勤務日数の拡大及び、昨年10月から社会保険の適用拡大が行なわれたことから臨時職員の社会保険料の増額、これが約800万円ございまして、それが大きな要素でございます。事業内容でございますように、新規事業といたしまして、読書手帳を作成、配布する経費を含んでおります。

本の寺子屋推進事業につきましては、今年度「本の寺子屋が未来をつくる」という書籍の出版に100万円を臨時的に支出をしておりますので、96万円ほど減っておりますけれども、例年ベースの事業展開をしております。事業内容にありますように、地域文化サロンを新規に行いまして、地域文化をテーマにした講座を新たに展開していきたいということでございます。

図書館サービス基盤整備事業には、3,000万円の資料費が含まれております。400万円余の増額分につきましては、今年度10月から図書システムを新しくいたしました。これまで再リースによりまして経費を節減してまいりましたけれども、その分が増額になっているというものでございます。図書館は以上です。

赤津市民交流センター次長（子育て支援センター所長） 子育て支援センター事業ですけれども、こちらにつきましては、妊娠期からの子育て支援全般の情報提供を充実していくということで、28年4月に北部子育て支援センター内にオープンしました子育てあんしんサポートルームと連携をしまして、妊娠期からの切れ目のない支援をしていきたいということと、支援センターを利用しにくい家庭に対してこちらから地域へ出向いていくという事業を継続して実施しまして、身近に感じてもらふことで、支援センターの利用へとつなげていきたいというふうに考えております。

また、ファミリーサポートセンター事業ですけれども、こちらも同じく妊娠期からの切れ目のない支援の充実ということで、子育てサポーター（提供会員）によります産褥期の一番支援を必要としている家庭に個別訪問しまして、サポート事業の周知とそれから子育て家庭の孤立を防ぐということで、継続して実施をしております。また、会員同士交流会を実施いたしまして、顔がつながる機会を提供しまして、ファミリーサポートの事業を周知し、利用しやすい環境づくりを行うということで考えております。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。それでは、ただいまの説明について御質問、御意見あったらお出しください。

林委員 済みません、質問です。平出博物館のことでちょっとお聞きしたいんですけれども、埋蔵文化財保護事業というのと、平出遺跡発掘整理事業というのとはちょっと内容が違うんでしょうか。よくわからないのでお願いします。

中島平出博物館長 埋蔵文化財の発掘、整理、保存の関係では大きく分けますと平出遺跡そのものにかかわる部分、あそこに公園ができるということで遺跡の調査をしましたけれども、その調査したものを整理しながら報告書を作成する平出博物館の整備事業がございます。また、市内には30

0カ所くらいの埋蔵文化財の包蔵地があります。それぞれの場所が開発とか例えば住宅を建てるようなときに発掘等を行う場合もございますし、また過去に発掘した公共施設、例えば東山山麓線の工業団地やなんかできたときのもの発掘したものがそのままの状況で残っているような状況であります。そういうものを整理していく作業をしておりますので、平出遺跡そのものにかかわる部分と塩尻市内全体にかかわる遺跡・遺構等に関する調査という部分があるということでございます。

林委員 ありがとうございます。

山田教育長 ほかによろしいでしょうか。

小澤教育長職務代理者 お願いします。48ページ、給食費の運営の事業であります。競争入札からプロポーザルに転換するとあります。大変いいことだなあと感じますけれども、業者さんにとっては、自分のノウハウとか持ち味とか予算を生かす面で、あるいは落ち着いて取り組むことができる面ではうれしいことだと思います。しかし、塩尻市近辺の業者さんを頭に浮かべたときに、こちらのニーズに合うだけの体力があるかどうか、結果的に無理強いになっちゃう、業者さんが無理をしちゃうということが危惧されるわけです。そこら辺のところはゆとりを持ちながら、業者さんも生きる、保育園側も生きると、そういう想定であるかどうか、お聞きしたい点が1つ。

それから、51ページです。こどもの未来応援事業の中、子供の貧困です。今盛んに世間では子供の貧困にスポットが当たってきております。塩尻市もこの流れの中で、新たな風を起こすこと、大変タイムリーだと思うわけです。以前から議会でも子供の貧困のことが話題となりました。これを聞かれたときに、部長さんの答弁は、就学援助費の面で応えられていました。言うなれば、あれは表の窓口から答えられていたと思います。そこで、先日テレビで子供の貧困の実像を探るということで、見えない部分、裏側の部分から見てみようという内容で大変興味深かったわけでありまして、大阪とかあるいは東京の大田区では、アンケートで実態を探る試みでした。剥奪指標とか言っていました。50ぐらいの剥奪されている、子供が不利に感じていると思われる面を項目に挙げて、親だけでなく子供にもアンケートに答えてもらうというものです。見えなかった部分が浮き彫りにされ大変興味深く、塩尻市でもこういう見えない部分に探りの手を入れてくれればいいなあと思いつつながら見ていたわけです。ぜひ見えないところからも取り組んでいっていただきたいと、そんな要望であります。

もう1つ。読書手帳、これも面白い試みだと思います。小中学校の学校現場では読書カードみたいなカードを発行しております。それをやる中、最初は非常に喜んでつけていくわけです。感想を1行ぐらい書いて、2枚目になった、3枚目と、そこら辺でしぼんでいっちゃうんです。ということ考えたときに、励みとなるようなもの、あるいは動機がないと続かないと思います。さて、大人にとって励みって何だろう、そこが浮かばないわけでありまして。ぜひ楽しみながらつけるという部分も付加していただければありがたい、そんな思いであります。以上です。

山田教育長 では、初めに給食運営に関して、こども課長。

青木こども課長 では、まず最初に給食運営費に関してでございますけれども、こちらの外部委託につきましては、一応全国的な規模で展開し、学校でありますとか保育園での給食の経験が非常に豊かなところ、なおかつ県内に事業所があるところということで、会社の経営状況ですとか、会社そのものがしっかりしたところをお願いをいたしております。今まではやはり指名競争入札ということで、少しでも安くということで決定していたわけでございますけれども、そうしますとどこに影響があるかというやはり人件費、実際に働いている調理員さんの人件費にはね返ってくるというところがありまして、ワーキングプアではないですけども、非常にそれではまずいのではないかと、安心・安全な給食を提供するという、それからアレルギー対応の関係もございまして、衛生面等いろんな面を重視していかなくてはならないということで、プロポーザル方式によりまして、各

社から御提案をいただきまして、例えば、通常だったら6人の調理員さんでいいところを7人でやっていたとか、そういった余裕を持った形でしっかり子供たちの給食と向き合っていたとか、そういった意図で今回取り組ませていただいていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

山田教育長 では、続いてこどもの未来応援事業に関して、家庭支援課長。

百瀬家庭支援課長 今も小澤代理のほうからお話があったように、さまざまな部門で子供の貧困に対して施策を打っていると思います。その中で、なかなか体系的に効果的な施策を行っていくことが大事であるという、また、いろいろなところが連携してやることが大事であるというようなことで、来年度新たに市内のネットワークをつくりながら取り組むものでございます。

子供の貧困の考え方については2つの側面があると思ひていて、1つは今現状で貧困に陥っている、特にひとり親世帯の貧困率というのは50%を超えているものですから、そういうところへの施策の充実。それともう1つは、やはり予防という部分で、一番はやっぱ子育て施策を充実させながら、貧困に陥らない、そういう施策も検討をしていきたいと考えておりますので、いろいろな形で、アンケートがいいのかちょっとこれから考えていかなければいけないですけども、言われるように、目の見えない部分についても顕在化をさせて、有効な施策に結びつけていきたいと考えております。

山田教育長 続いて読書手帳について、図書館副館長。

上條図書館副館長 読書手帳につきましては、小中学生には、学校を通じて全員に配布して活用していただきたいと考えておりますので、今御提案いただきましたように、運用面での工夫について今後検討してまいりたいと思ひます。大人につきましては既に利用者から自分の読書履歴を知りたいという要望が寄せられております。他市の例では、読書通帳ということで、図書館システムから連動させて銀行の通帳のように印字できるようなシステムを導入する事例もございませうけれども、当館におきましては、利用者の読書履歴はプライバシーにかかわることですので、基本的には図書館では保存しないという方針でおります。ですので、今回のこの読書手帳はみずからの読書の記録を御自分でつけていただくということでございませうし、これは図書館で借りた本にとどまらず、それぞれのお立場で本を購入してですとか、さまざまな読書の機会がございませうので、その履歴を御自身で管理をしていただける方に、こちらからの押しつけではなく、御希望に応じて差し上げるといふ趣旨です。このように子供と大人それぞれで、使い方は若干違う想定で展開してまいりたいと考えております。

山田教育長 それぞれありがとうございます。ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、非公開を解いて次に進みます。

○その他第5号 平成29年度教育委員会関係行事等予定(案)について

山田教育長 では、その他第5号に入ります。平成29年度教育委員会関係行事等予定(案)を議題といたします。資料61ページから74ページまでであります。事務局から説明をお願いします。

青木こども教育部次長(教育総務課長) それでは、新年度の年間予定ということで、はじめに教育委員会関係をよろしくお願ひします。61ページが定例教育委員会関係の予定表でございませう。左側に定例教育委員会、臨時教育委員会の日程がございませうので御予定をいただきたいと思ひますが、1点修正をお願ひしたいと思ひます。9月の定例教育委員会の会場、場所が塩嶺体験学習の家となっておりますけれども、実はこの9月26日の火曜日が塩嶺体験学習の家の休館日になっておりまして、対応も難しいということなんです。したがって、できれば8月に塩嶺体験学習の家でお出かけ教育委員会を実施して、9月は通常の302で実施をしたいということで考えておりますので、現時点ではそういう形で8月を塩嶺体験学習の家、9月を302と修正をしてお願ひしたい

と思います。

それから、下に主幹指導主事訪問の日程、A日程、B日程の学校があります。それから、こんにちは教育委員会は、新年度は片丘小学校と宗賀小学校の予定でございます。

62ページは主な行事、年間行事でございます。小中学校の入学式が4月6日です。それから卒業式は来年の3月14、15日。23日は卒園式という形になっております。

63ページからは月別の行事予定でございますけれども、現時点で決まっているもの等が入っておりますので、今後修正、変更の可能性もございます。また、定例教育委員会の前には前月分を御確認いただいておりますので、現時点での予定ということで御承知おきいただきたいと思っております。また、今の時点で御都合等が悪いというようなことがあれば、事務局のほうにお知らせいただければと思っております。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。予定について御意見、御質問ありましたらお出しください。よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

山田教育長 それでは、その他第5号まで終わりました。その他ほか、委員の皆さんから何かありますでしょうか。

石井委員 今年の子の予算が2%減という中ですが、こうやって見ると、大体教育委員会の分は別に少なくなっているようなこともないようで、各皆さん方努力していただいたんだなあと思いましたが、ただ、先ほどの話の中で一番私は気になったのは、教育長の報告の中で、塩尻の子供たちの体力テストが全て悪いんだということについて、皆さん方どういう具合にお考えになっているかなあということをお聞きしたり要望したりしたいと思ったんですけども。

私は体力テストの弱いというのは、やはり子供たちが今、遊び方を知らないということが1つ問題ではないかなあと思っておりますし、遊びの方向がみんなこんなことやって、下ばかり向いてやっているというような状態。運動会を見させてもらっても、きちんと走っている子供はないということ。ラジオ体操を見ても、きちんとラジオ体操ができる子がいない。そういった面で、もっとやはり体力というものを考えていかなきゃいけないんじゃないかなあというふうに私は思っているんですけども。

じゃあ、どういう具合にすればということになりますけれども、まあ、大きな問題ですけども、各学校に1人ずつ体育の専門家の教師を入れていく、これは英語もこれから英語の教師が入ってくると思いますが、またそこへ体育の教師ということになると大変なことで、なかなかそんなとこまで手は伸びないと思っておりますけども、そういった具合にしてですね、やはり学校で体育の授業を見せてもらおうと、準備体操もろくにできていない、その指導者が準備体操を指導できないというような状態、ストレッチだなんだってやっていますけれど、どこの筋肉を伸ばしているのかわからないようなストレッチをやっている。そういったことがあるので、できれば、これは遠い将来になるかと思っておりますけども、学校に1人ずつくらいは専門の体育の先生を入れるようなことも考えていただくようなことも必要ではないかなあ。これ以上、どんどんどんどん体力が低下するということになると問題ではないかなあというふうに私は思っているんですけども、まあお金の問題もあると思っておりますけども、そんなことで今後、やはり学校の中で適正な指導をしてもらう。そうじゃなかったらば、スポーツ課のほうで指導者養成会というようなことをやってもらうというようなことも必要ではないかなあ。私たちが昔やったときには、NHKのラジオ体操を3回も4回も講師を呼んで、きちんとラジオ体操ぐらいできるようにということでやってきた覚えがありますけども、そういったことも、先生たちと協力ということも考えていく必要もあるんじゃないかなあと思っておりますので、そんなことをこれからは頭へ入れておいてもらって、塩尻の子供たちの体力向上に役立つ

ていただきたいなあというふうに考えておりますのでお願いしたいと思います。

山田教育長 今いただいた意見、また事務局内でも十分検討をさせていただきます。特に市内の小学校では、体育専科はいませんので、全ての担任が原則的に体育を持つこととなります。そうした面からいくと、各担任の指導力向上ということが急務だと思いますので、センターの確井主任教育指導員が体育の専門でもありますので、これから計画的に改善に向けた取り組みを進めていきたいと思っています。よろしくお願いします。

石井委員 音楽の場合は、小学校の場合は全部の担任が音楽はやるということになっているわけですね。

林委員 専科ですよ。

山田教育長 専科の先生が入っている学校が多いので。

石井委員 音楽の場合はそういう先生が入っているの、体育もそういった先生が入れないわけはないかなあというふうに私は思っているんですけどね。

山田教育長 では、ほかにはよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

山田教育長 その他、事務局から何かありましたらお願いいたします。

上條図書館副館長 お手元にチラシを配らせていただきましたので、ご覧ください。新規の事業の実施について御案内をするものでございまして、贈り帯企画、絵本専門士が薦める素敵な贈り物と題しておりますけれども、これは、まずは入園、入学のシーズンを狙って2月末から展開をしていきたいと思っておりますが、市民の皆さんに、子供たちへのプレゼントとして絵本を選んでいただく文化を塩尻市で広めていきたいという趣旨の事業でございまして。

えんぱ一くには絵本専門士が2人おります。絵本専門士は比較的新しい資格でございまして、まだ県内にはその2人を含めて数人しかいないという大変貴重な人材です。その絵本専門士が入園、入学向けに、質の高い、子供たちに読ませたい本を5冊ずつピックアップいたしました。このリストを提供しまして、市内の書店組合と連携しまして、プレゼント用に本を買っていただく機会を増やそうということでございまして。それに加えて今回の工夫としまして、贈り帯と小さく書いてありますけれども、図書館でオリジナルの帯を印刷いたしました。これはメッセージが書けるようになっている帯でございまして、そこに子供へのメッセージを手書きしていただいて、その帯を購入した書店で巻いて、プレゼントをしていただくというものでございまして。あさってプレスリリースをいたしまして、事業の展開を市民の皆さんに周知しまして、書店組合加盟書店の店頭での対応を始めるというものでございまして、御紹介させていただきます。よろしくお願いいたします。

山田教育長 ありがとうございます。ほかには、よろしいでしょうか。

6 閉会

山田教育長 ありがとうございます。これで本日予定されていた案件は全て終了いたしました。以上をもちまして、2月定例教育委員会、長時間にわたりましたが閉会といたします。ありがとうございました。

○ 午後3時55分に閉会する。

以上